

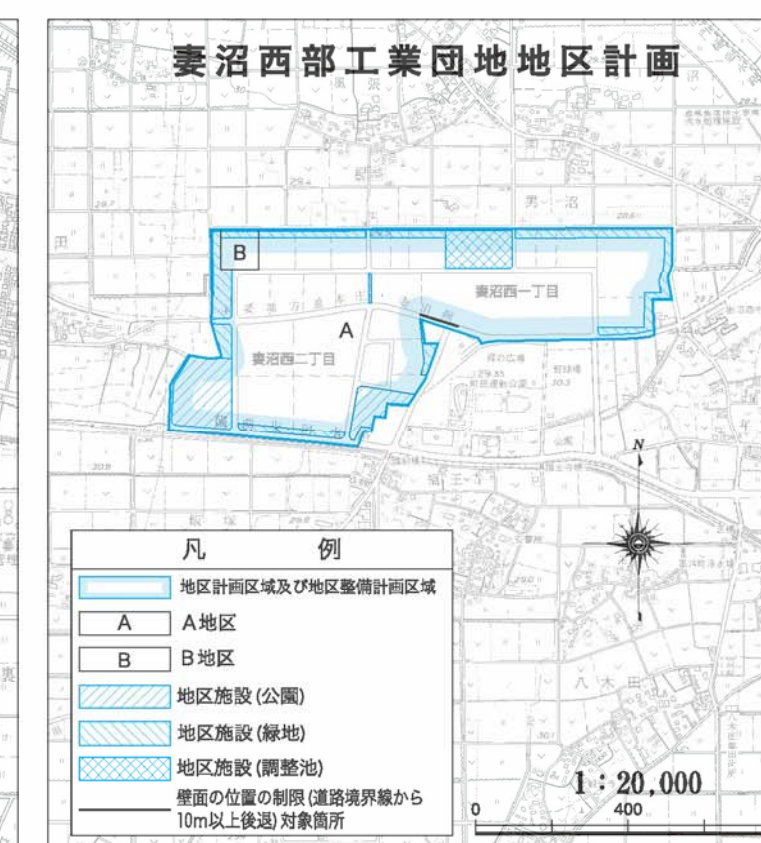
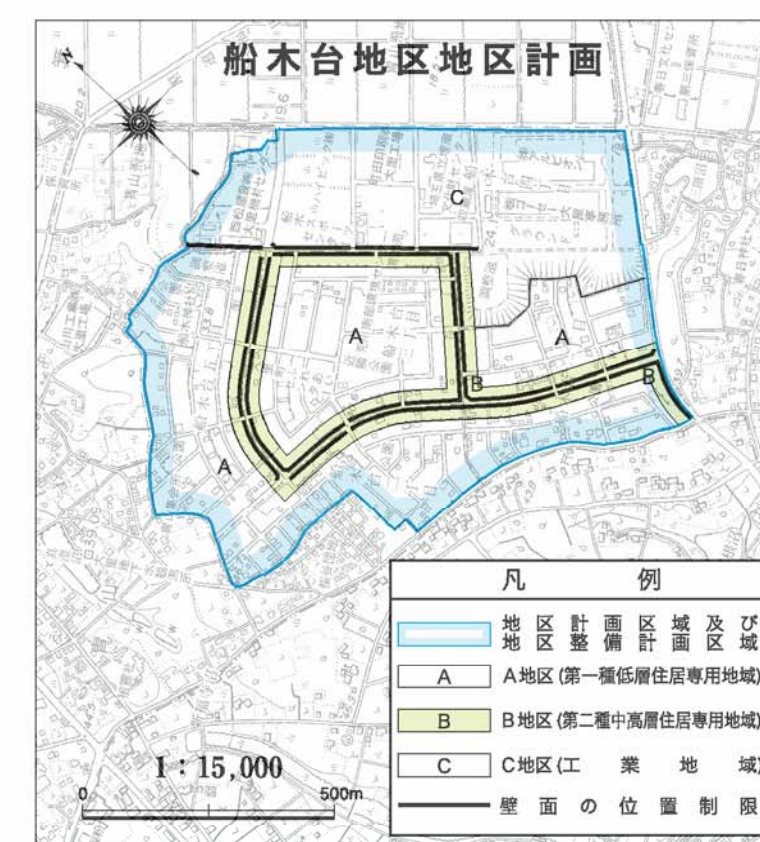
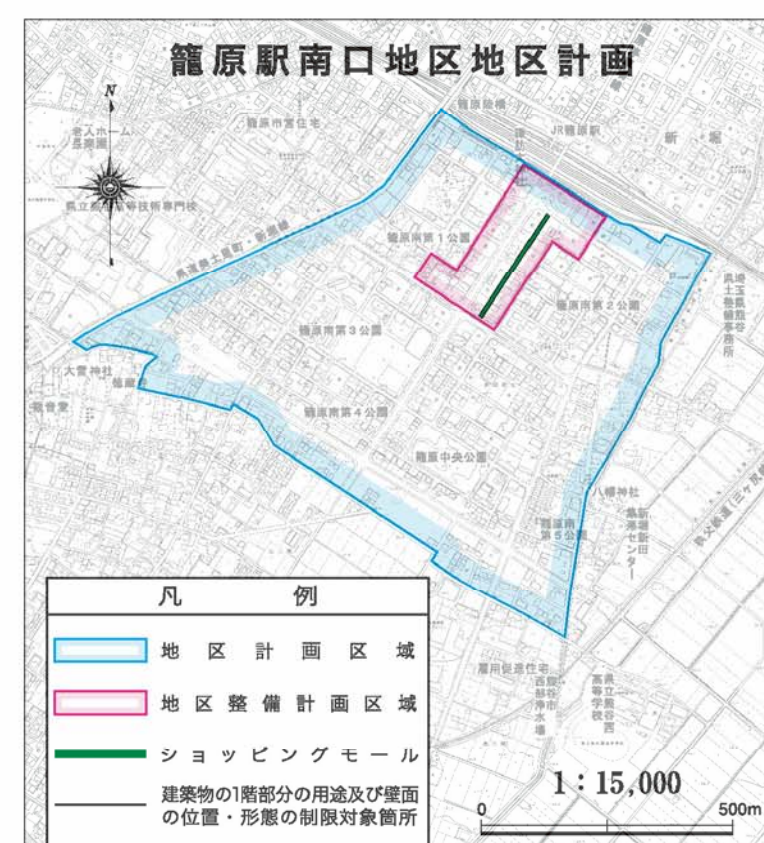
熊谷市都市計画図

凡例
準防火地域

表示	都市計画等の種類
〓	行政区区域
〓	市街化区域
〓	用途地域
〓	第一種低層住居専用地域 50 80 10m
〓	第二種低層住居専用地域 50 100 10m
〓	第一種中高層住居専用地域 60 150 12m
〓	第二種中高層住居専用地域 60 200 -
〓	準住居地域 60 200 -
〓	第一種住居地域 60 200 -
〓	第二種住居地域 60 200 -
〓	準商業地域 80 200 -
〓	商業地域 80 400 -
〓	準工業地域 60 200 -
〓	工業地域 60 200 -
〓	工業専用地域 60 200 -
〓	防火地域
〓	準防火地域
〓	高度利用地区
〓	駐車場整備地区
〓	都市計画道路
〓	都市計画公園
〓	都市計画緑地
〓	都市計画に定められたその他の都市施設等
〓	土地地区画整理事業区域
〓	地区計画区域
〓	建築協定地域

※生活圏地区の指定状況は、熊谷市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。
※消防法第22条第1項による指定区域(市街化区域内の、防火地域及び準防火地域以外の区域)

特別用途地区【大規模客施設制限地区】
対象範囲：準工業地域(全域)
内容：床面積1万㎡を超える大規模客施設の立設が制限されます。



準防火地域を指定(面積 約 32.2 ha)

※1 この図面は都市計画の概略を示したもので、詳細については熊谷市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。
※2 地形図は最新の情報を反映していませんので、ご注意ください。